

◆労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供(平成28年度実績)	
①対象期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日
②派遣労働者の数	44名(平成28年度末日現在)
③派遣先の数	7件
④マージン率	12.1%
⑤マージン率内訳	・社会保険料(雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険)
	・福利厚生費(有給休暇、健康診断、インフルエンザワクチン接種)
	・教育研修費
	・広告費、その他運営費
	・営業利益
⑥労働者派遣に関する料金額の平均額	20,029円(1日8時間当たり)
⑦派遣労働者の賃金額の平均額	17,597円(1日8時間当たり)
⑧教育訓練に関する事項	・ビジネスマナー訓練
	・OA機器操作訓練